

様式第1号

会 議 録

| | |
|-----------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 令和5年度 第1回所沢市文化財保護委員会 |
| 開 催 日 時 | 令和5年5月29日(月) 午後3時00分 から 午後5時15分 |
| 開 催 場 所 | 市役所6階 601会議室 |
| 出 席 者 の 氏 名 | 林 宏一 新井政明 金井秀人 金澤 光 新藤康夫 宮本八恵子 羽生修二 佐藤孝之 田中 信 |
| 欠 席 者 の 氏 名 | なし |
| 説 明 者 の 職 ・ 氏 名 | |
| 議 題 | 議事 1 鈴木源太郎家所蔵資料について 報告 1 令和4年度文化財巡察の報告 2 事務局からの各種報告 3 その他 |
| 会 議 資 料 | ・報告資料1 文化財巡察報告書 ・報告資料2 文化財保護課事業計画 |
| 担 当 部 課 名 | 教育長 中島秀行 教育総務部 部 長 千葉裕之 次 長 池田 淳 文化財保護課 課 長 稲田里織 主 幹 川島一禎 副主幹 内野忠雄 主 査 赤松正美 主 査 鈴木 蘭 主 任 宮内洋英 主 任 関沢克行 主 任 木村立彦 教育総務部文化財保護課 電話04(2991)0308 |

| 発言者 | 審議の内容（審議経過・決定事項等） |
|-----|--|
| 事務局 | <p>1、開会</p> <p>2、教育長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日付で新たに委嘱した委員に委嘱状を交付 ・ 委員長・副委員長の選出 <p>任期満了に伴う委員長及び副委員長について互選が行われ、委員長に林宏一氏、副委員長に新井政明氏が選出された。</p> <p>3、文化財保護委員長・副委員長あいさつ</p> <p>林委員長が議長となり、議事を進める。</p> <p>「所沢市情報公開条例」に基づき本会議、会議資料、会議録の公開について諮り、公開とする事を議長が宣言。次に、会議録については要約方式、発言者の委員名は出さず「委員」の表示とする事、会議録の確定は議長（委員長）の承認で行う事を確認した。</p> <p>4、議事</p> <p>1 鈴木源太郎家所蔵資料について</p> |
| 議長 | <p>前回会議では建造物に関して審議をし、担当委員からの所見をいただいた。建造物としての指定は難しく、現地での保存も難しいとの事から部材の一部保存について検討していく事となった。併せて映像なども利用するという方策も示された。</p> <p>本日は鈴木家所蔵の民具、書画、古文書について各担当委員の意見を伺いながら、今後の指定に向け、どうまとめていくのが良いかという事を審議いただきたい。</p> <p>まず民具について事務局の説明をお願いすると共に、これまで総称を「鈴木家」としていたが、これからは「鈴木源太郎家」という個人名とする事についても併せて説明をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>「鈴木源太郎家」という名称は、鈴木家は数が多くどこの資料か判別できないため、現在当主の名前を付したものとした。今後、資料確認が進み指定名称を決める際には、事務局の方でも他の自治体例などを調べ、改めて各委員の意見、判断を伺いたいと考えている。</p> |
| 議長 | <p>当面「鈴木源太郎家」という資料名称として審議を続けていき、最終的に指定をする段階でどういう指定名称が相応しいか、改めて各委員の意見、判断を伺いながら決めていくという事でよろしいか。</p> <p>それでは、民具について事務局の説明をいただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>民俗資料は、衣生活用具、食生活用具、住生活用具、生産生業用具など、合計 420 点となる。</p> <p>これら民俗資料のうち、特に充実しているのが「養蚕用具」であり蚕室の暖房用具にはじまり、作業工程に沿ったすべての用具がそろっている。さらに、製糸で得た絹糸や綿糸を織るための「染織用具」も、織り機こそ欠損しているものの、経糸の支度から緯糸の管巻き、たていと機織りに用いる器具がそろっている。</p> |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | 担当委員から説明をお願いします。 |
| 委 員 | <p>文化庁が 1979 年に示した民俗文化財の分類の手引を元に資料分類を行い一覧を作成した。指定の対象としてこれから審議していくべきものは、養蚕、製糸、機織り用具を対象にしたい。但し個々の資料についての伝承性が非常に乏しいため、すでに刊行されている鈴木家文書目録と、鈴木家に残されている明治期の養蚕、製茶機械萬控え帳、昭和初期の養蚕日記などの養蚕に関する文書類の情報と絡み合わせながら資料の価値づけ、位置づけをしていきたいと考えている。また、鈴木家の民具の中で注目すべきは製糸、機織り用具の中の生絹織の用具であり一連の生絹製用具が出てきた事が注目すべき点だと考えた。『所沢市史』民俗編や資料編で調査した限り所沢で生絹は、一つも確認されていない。所沢というのは、綿織物と、絹綿交織物が生産の主体だったので絹織物を取り扱う仲買商は存在せず、資料も見つかっていない。しかし、鈴木家には特殊な生絹織の道具、織りあがった生絹の端切れ、生絹を織るための生糸などが一括保存されており今後調査は必要であるが、鈴木家の生業としていた事が、文字資料として判明すれば一大発見になり、所沢は綿織物、絹綿だけではなく、生絹生産も行われていたという大きな証拠になる。</p> <p>しかしそれは一つの危険を孕んでいる。鈴木家の民具をみると、生絹だけではなく他の農具や養蚕用具の一部にも埼玉県北部、北西部から群馬県及び栃木県南部で確認される道具が存在している。養蚕技術伝習所から教授を招いた方面であり、生絹もその途上にある。鈴木家の生業として絹織もしっかり位置づけられると思うが、鈴木家からの聞き取り調査で、当時のご当主が、長屋門にかつての養蚕や暮らしの様子を展示し、子供たちにレクチャーするためにコレクションをしたという事をお聞きした。大量の生絹織の杼や所沢では見られない生絹の経糸を整えるための成形材も出てきており、機織り機の部材も生絹地域のものと同じしているため交流があったとも考えられるが、展示のために当時のご当主が個人コレクションとして集めてきた可能性も否めない。今後精査していく中で鈴木家の生業として位置づけられれば、養蚕、製糸、生絹織道具というのを一つのコレクションとして審議の対象にしたいと考えている。</p> |
| 議 長 | <p>委員からの所見を聞き、合計 420 点の民具資料の中からとりわけ生産生業用具の、養蚕用具と製糸・機織用具を指定の対象として考えたらよろしいのではないだろうか。他の資料は、これまで所沢市で収集保管している様々な民俗資料と重複する。また、絹糸関係は後に収集した事も考えられ、より精査が必要だという事。かなり専門的な内容になってきているが、各委員のご意見をお聞きしたい。</p> |
| 委 員 | <p>コレクションであるという事が分かった場合、指定の対象には難しいという事だろうか。</p> |

| | |
|----|---|
| 委員 | <p>生絹の原料や支度の道具や機織りの杼や、更に織りあがった生絹がありそれらがその中できちんと体系化されるのであれば、例えコレクションであっても繋がっていくので一つのまとまりとしてはいいと思うが、所沢の地域性となるとコレクションという点が非常に引っかかってくるので裏付ける資料が出てくるとありがたい。比企から大里、群馬にかけての生絹生産地域とのかかわりは養蚕の技術指導伝習所から教授を招いたという事が一つの繋がりを作っている。順気社という養蚕指導所に加盟する時に、鈴木家1軒だけではなく、同じ下新井村の9軒と一緒に加盟しており、まとまって教授を招聘したのではないのだろうか。鈴木家以外の8軒の土蔵などに文書類が残っており、一緒に県北の養蚕指導所の教えを受けたそのつながりで、加盟した9軒に同じ生絹関係の資料が出てくれば良いのだが、残念ながら市史調査の時にこの8軒には調査には入っていないため、どれだけ調査が可能かどうかという事も含めて検討したいと思っている。</p> |
| 議長 | <p>古文書でもご苦労があったと思うが、今のような話の中でどのように考えるか。</p> |
| 委員 | <p>古文書も膨大なものがあり、そういった中に関係する資料がないとも限らない。丁寧に目録を点検して当たってみればもしかしたら関係するものが出てくるかもしれないと、今のところそれしか言えない。</p> |
| 議長 | <p>更なる調査が必要という事だが、全く違う分野から、今までの話を聞いていかがか。</p> |
| 委員 | <p>個人的に家で養蚕に携わっていたが、江戸時代末期から明治期位にかけての、レンタル機械というのがあり、地域の焼き印が押してある。うちの場合は岡部だが、深谷の工場からのレンタルのようで、実際深谷市の焼き印が押してある。そういう資料が残してある場合は焼き印が押してある事もあるので所沢市が一連の資料の中でどの部分に関連していたかというところがそれによってわかってくると思う。調査はしてみないとわからないが難しいと思う。</p> |
| 議長 | <p>今後の課題としては検討・追跡調査の必要があるという事でよろしいか。</p> |
| 委員 | <p>今まではタイトルで養蚕という言葉がヒットするものだけしか調べていないが、萬日記とか萬控え帳などに案外書いてあったりするのかもしれない。膨大な文書の数なので、どこで判断するのか根拠というのが確定できなくてもこれだけまとまった資料だという事で指定の対象にするというのも一つの選択肢としてはありだと思う。</p> |
| 議長 | <p>学術的というか地域的に厳しい峻別をして指定の対象を考えるか、あるいはもう少し大きく緩やかな枠の中で資料としての貴重性というか重要性というものを考えるか。範囲にいれるかという事でよろしいか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>今までの担当委員の説明、各委員のご意見で、民俗資料については、生産生業用具、特にその中でも養蚕用具、製糸・機織用具に内容を絞って指定対象として考える。尚且つ、今話が出たように追跡調査、確認調査をする必要がある。今後の方向性としては指定に向けての更なる調査を進めていくという事でよろしいか。</p> <p>次に書画について、まず、事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>書画については主に12代源太郎氏と13代源一氏が収集したもので、書画、色紙、短冊、錦絵、古写真、絵葉書、印刷物など収蔵数は645点である。個々の書画資料については主に掛け軸が中心である。書は、所沢飛行場開設時の関係者や鈴木家訪問者が揮毫した書と、愛好家としての収集作品であり、政治家・軍人・学者・歌人・僧侶と幅広いのが特徴である。絵画はほとんどが明治以降のもので江戸時代のものは少ない。愛好家としての収集作品のほかに郷土や近隣の文化人との交流から得たものも多数ある。錦絵は、ほとんどが明治版画であり、特に明治初期の絵師である昇齋一景の「東京名所四十八景」は、ほぼ完全な形でそろっており、明治初期の庶民の世情を知る上でも貴重な資料である。</p> |
| 議長 | <p>担当委員から説明をお願いします。</p> |
| 委員 | <p>書画については、所沢飛行場開設にあたって鈴木家、もしくは所沢に訪問した人が揮毫した書、あるいは鈴木家に立ち寄りまた宿泊した人が残していったもので、直接所沢にというよりも鈴木家に関係したものが多く、それと同時に所沢で生活して、所沢の郷土、文化、芸術に貢献した作品群とその近郊の人達の作品なども含まれている。鈴木家としてみた場合には若干関係があるだろうが、所沢にゆかりの作家となるとその中でまた選択する余地がある。そういう物をどこまで線引きするか難しいところだが、作品の傾向等を見ると、絵画的・芸術的または希少性等を考えた大作や代表作というよりも、少し書画類が多く掛け軸系の物が多い。その辺の位置づけを文書等とも照らし合わせて、どれくらい所沢に関しての意味合いを持つかというのを調べる必要がある。全部一括して指定すれば問題はないが、あくまでも所沢に関係するものを指定していくとすると散逸する可能性がある。そういう点を考慮すると、どこまで拾い上げていくか、保護していくかという事が難しいと考える。</p> |
| 議長 | <p>書画も所沢ゆかりのもの、またそれ以外のもの、内容的に多岐に渡っている。指定に向けての取り上げ方について検討が必要である。委員からの説明について何か意見、あるいはご提言等はあるか。</p> |
| 委員 | <p>鈴木家には飛行場関係者が泊り、その場で書いてもらったという根拠は大正2年以降の芳名帳となるが、作品はそれ以前の物もある。飛行場開設当時に鈴木家へ来宅して書いたのか、収集したもののかははっきりとしない。民具や書や絵画をこれだけ収集できる家だったという鈴木源太郎ブランドでまとめるのならコレクションを入れてもいいのではないか。</p> |

| | |
|----|---|
| 委員 | いわれるとおり、鈴木源太郎家という家を表す資料として位置付けるという事なら全部まとめてでもいいのではないかと。 |
| 議長 | 元々鈴木家自体に残っていたものと12代源太郎氏と13代源一氏が主に集めたものとなる。それでよろしいか。 |
| 委員 | 12代が収集したものは江戸時代にちょっとかかっているが、集めたのはほとんど明治以降の物で江戸時代の物は見当たらない。所沢ゆかりの三ヶ島葎子だとか、三上文荃などの資料はない。当時書画の交換会の様なものを行っていたらしいので、頒布会で購入や収集したものというのが全体の雰囲気である。市内で活躍している作家の大作を求めたのではなく、床の間に飾る書画のようなものである。 |
| 議長 | 担当委員のいわれるとおり、鈴木源太郎家という家を表す資料としての見方、捉え方というのは鈴木家を理解する上には有効ではないか。近世から近代にかけての、その地域の有力な家の文化度を知る上では非常に興味深い捉え方だと考えられる。県北の方で旧家などが持っている書画などどのようにして継続・伝承しているのかなどの情報はあるか。 |
| 委員 | コレクター同士での交換会や、都市に出て行き買い求めるなどはあると思われる。鈴木家でも、コレクションと所沢の関連資料という形で良いと思うが、結局収集しているという事は所沢に関係のない資料もたくさんあるので、それらは鈴木家のコレクションとして示した方が良く思う。 |
| 委員 | 基本的にコレクションで良いが、美術的な価値を考えると、調査が必要であり、その時に全部含めて鈴木源太郎家として対象にするのか選別をしても良い。 |
| 議長 | 担当委員いかがか。 |
| 委員 | 所見にも書いたが、江戸時代の資料は調査していない。石川文松の屏風はかなり傷んでいるが大丈夫だと思う。谷文晁はどうかかわからないという事で、調査していない。他の明治以降のものは、芳名帳と照らしあわせてみると良いが、源太郎氏が直接会いに行ってお書いもらっているもので、確かなものだと考える。 |
| 議長 | その辺りは非常に難しいところである。 |
| 委員 | それを一括して、今後市の資料として永遠と持ちこたえるのか。または必要かを選別した方がいいのではないかとはいっている。 |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | <p>そこは担当委員を中心にして精査をしてもらい、これはいかにも指定にふさわしくないというものであれば外さざるを得ない。私も長く博物館で調査をしていて、尾形光琳とか、長沢芦雪とか色々あったが、それがかつての武蔵の文化人と意識したそれぞれ地域の有力者たちの世界だったと考えると、それはそれで歴史的に面白い。その辺も加味しながら、いかにもこれはというものは取捨選択する必要はある。</p> <p>民具でも、絞ってという話は出てきているので書画についてもある程度の選別が必要になってくると思う。そういった事を念頭に置きながら更なる調査を進めて行く。</p> <p>いずれにしろ最終目標は鈴木源太郎家の収蔵資料の指定という事でどの範囲をどの内容で絞っていくか、担当委員には大変お手をかける事になると思う。実際に色々調査をしていただく事になるが、書画についてもそういう方向でよろしいか。ただ担当委員が報告しているように、「絵画的・芸術的にも、希少性があるものとしての文化財評価は、建築物・民俗資料・古文書資料と関連付けての評価する」というのが一つポイントになる。その点を一つ踏まえ更に精査を進めていただくという事でよろしいか。</p> <p>次に、古文書についてまず事務局から説明を。</p> |
| 事務局 | <p>「鈴木博家文書」は合計 5,600 点余に及ぶ文書群で、江戸時代のものが若干含まれるものの、大部分は明治以降の近代文書で占められている。江戸時代のもは約 200 点あるが、その殆どは江戸時代後期に作成されたもので証書類が多い。近代文書は、明治以降昭和 30 年代まで残されており、大部分は松井村の時代に係るものである。鈴木家は、明治初期の下松井村時代も含め、地域行政の中核を担っており、松井村の時代には源一氏が村長を務めた事から、村政関係資料が大量に残されていた。松井村が飛行場地であった事から、飛行場関係資料が 100 点余残されているのをはじめとして、在郷軍人会関係なども含め、兵事に関わる資料に特徴のひとつを見出す事ができる。また、鈴木家にかかわる私文書等もあり、そのなかには 200 点余の刊本類がみられ、俳句関係などとともに、地域文化の理解に資するものとなる。</p> |
| 議 長 | <p>タイトルは「鈴木博家」でよいか。これについて担当委員の方から補足等をお願いします。</p> |
| 委 員 | <p>「鈴木博家」というのは『所沢市史』の目録のタイトルで所蔵者である。絵葉書や古写真については古文書資料と合わせて扱う事が適当という事で一緒に説明した。今後所見をまとめて作って行く予定である。先程来の審議にあった民具や書画に関連があると考えられるものもあるので丁寧な調査が必要だという事は改めて思う。</p> |
| 議 長 | <p>担当委員の補足説明をいただいた。古文書については今までに全てリスト化されており、その内容もほぼ把握されている。事務局の説明と担当委員の中では特に取捨選択はあまり必要ないというような形でよろしいか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 基本的に必要ないと思っている。例えば刊本類はある種収集資料になるものが多いと思う。それも鈴木家の価値づけを示すものとして一括して捉えれば良い。 |
| 議長 | そのような形で地方関係、あるいは証文関係など、その他、選挙・勸業・衛生と非常に多岐に渡っているが、当時の下新井、旧松井村の在地の生活環境がこれでわかる。文書については今後、更なる調査というのはどうなのか。 |
| 委員 | もう少し調査を進めて、絵葉書や古写真も含めて調査をした上で改めて所見を書こうと思っている。 |
| 議長 | 他の委員は、古文書に関して何か意見、提言等があるか。 |
| 委員 | 引き札とか広告類も古文書資料の中に入るのか。 |
| 議長 | これも資料としては、評価できるもの。担当委員はどう思うか。 |
| 委員 | やはりそういうものも含めて考えた方がいいのではないか。 |
| 議長 | 所沢のまちの歴史を紹介するときに、市民は興味深く見てくれると思う。文書ばかりであるから、そういったものも、私個人としては残していくべきものではないかと考えるがいかがか。 |
| 委員 | 所見の中に、選挙関係や衛生関係の書類もあると書かれているが、文化財保護課企画展「昔探し展～病とくらし～」に展示されていた鈴木家所蔵の流行性感冒の感染予防のチラシ類や、明るい選挙などのチラシ類というのもこの引き札とともに文書の中の対象とされるという事でよろしいのか。 |
| 議長 | 是非そういったものは入れておいた方が良くと思う。今求めようとしてもない。ほとんど焼却処分、廃棄処分されたりしている。そういう意味では鈴木家文書については、非常に内容は多彩だが、残すべきものは、ほぼ全部だと考えてよろしいのではないか。そのような形で、今後更なる整理と指定目録の最終チェックを進めるといふ事でよろしいか。 |
| 委員 | 非常に膨大な資料で大変だったと思うが、例えばキーワードを考える形で分類はできているのか。 |
| 委員 | 目録自体が分類してある。 |
| 委員 | 古文書は、例えば衛生関係の様にデータベースの中でキーワードを入れてある程度分類できるようになっているのか。 |
| 事務局 | 目録が刊行されている 5600 点に関しては分類できる。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 点数が多く全部見ないとわからないという事ではなく、可能なら飛行場関係で何かあるかなと見たいと思ったときにこの欄だけ見れば良いという様な、そういう表示をしてもらうとわかりやすい。 |
| 議長 | 今後の指定に関する最終的な審議の際にそういった形の情報もいただくという事でよろしいか。ちなみに、鉄道関係とかそういう関係はここには全然ないのか。 |
| 委員 | 鉄道関係の項目はなかったように思う。資料として無いとは言えないが、点数が少ないので産業関係に入っている事はある。 |
| 議長 | そのほかはどうか。民俗、書画関係も含めて改めて何か意見があるか。 |
| 委員 | 冒頭で、名称はこれから検討されるという事なので今日どうこうというのではないが。鈴木源太郎家所蔵資料全体をくくるという事で、あとは古文書とか民俗資料とか、書画というのは鈴木源太郎家所蔵資料の〇〇というようになるのか、そのつけ方はどうするのか。 |
| 議長 | それは今後の課題として、最終的に指定をする段階で改めて委員の先生方にご検討をいただき名称を決めた方が良い。今まで個人名が入った指定名称、特に文書、書画関係は、その辺をどう考えるか。他の自治体でどういう風に取り扱っているかを事務局の方で調べていただきたい。 |
| 委員 | 東久留米で同じ苗字ばかりの集落があるが、結果的には「〇〇家(天神前)」というように屋号を表示すると特定ができるという事で、そのようにした例はある。 |
| 議長 | 鈴木家に屋号はあるのか。 |
| 委員 | 焼き印は全て「鈴源」と押されているのは確認したが、屋号は不明なので確認をする。 |
| 議長 | 最終的に指定名称については改めて提言を聞きながら決定していくという事でよろしいか。 議題の鈴木源太郎家所蔵資料についてはこれまでの審議の方向に従って更なる調査を進めていく事をお願いしたい。 |
| 議長 | 報告事項 1 令和4年度文化財巡察の報告 次に報告事項1について事務局より説明をお願いしたい。 |
| 事務局 | ※事務局説明。 |
| 議長 | 巡察に実際に行かれた委員からも報告をお願いしたい。 |

| | |
|-----------|--|
| <p>委員</p> | <p>「両界曼荼羅」は作品としては、以前と比べて変化はそれほどなく、現状の保存で良いと思う。以前は非公開だと聞いたが、今回は協力的で、展示して市民にも見ていただきたいという意向があったが、非常に大きい物なので展示の際の場所は検討が必要である。</p> <p>「三上文荃筆 坂稻荷神社社殿装飾絵」は、立ち会っていただいた三上秀夫氏によると、子どもの頃はもっと鮮明できれいだったと仰っていた。社を覆う社があるが、吹き抜けのような感じもあり見た瞬間ちょっと不鮮明かなと感じた。所沢に三上文荃の作品は殆どなく、かなり貴重だと思う。報告にも書いたが、可能であれば外して保管できれば良い。</p> <p>「狩野洞雲筆 仙人遊戯図」は、少し軸の先が取れたりはしているが、管理が行き届いており、全体の絵に関しての遜色はない。</p> <p>「石川文松筆 曲水清游図・蓮花図杉戸絵」は、所有者曰く建物の重さなのか、戸が開かない。そのため開閉がきつく傷むおそれはある。この建物自体は腐るような年数は経っていないと思うが、勝楽寺村から来ているので、基礎や土が弱いのかもかもしれない。また、所有者から所沢市では、博物館は作らないのか、という質問があった。傷みが激しく、修復兼保存を兼ねるようなスペースが市にあれば、避難したいという気持ちもあるようだ。前向きに検討していると話した。</p> <p>「不動明王三尊」は現状、10年位前と大きく変わりはないが、本紙に三つの大きな皺が出ていて切れそう。本来は限界を超えていると思う。表具し直すにはどういうところでしたらいいか。援助をするにしても基本的にはお金がかかるという事で、檀家と検討していると思う。作品自体はみなさん触りたがらない。お不動さまだけに、関係者が年に1度出すぐらいらしい。どういう表具屋に出すのかなど、ご存じの先生方がおられたらご指示願いたい。表具は結構お金がかかるので、その辺り檀家の方々との協力も必要。もうかなり限界に来ているかなというのが印象である。</p> |
| <p>議長</p> | <p>「不動明王三尊」の傷みはかなり酷いのか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>中でも真ん中の不動明王の傷みが特に酷い。表具し直すのなら三つを一緒にした方がよい。不動明王を真ん中にして両脇侍がいて、それぞれ別に表具されており三つで一対である。相当傷んでいる。表具の切れを見た感じ、そんなに古い表具になってはいないようだ。大正か昭和の初め頃のように思われる。管理の面で金庫のようなものの中で保管をしていたのか湿気もあり傷んでいる可能性もある。作品自体の表具はそんなに劣化しておらず大丈夫である。</p> |
| <p>議長</p> | <p>所有者には修理したいという意向はあるのか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>表具店や補助についての質問があった。現時点では檀家の人と相談してみるという段階である。</p> |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | <p>仏画などはかなり費用がかかる。放っておくとそのまま知らないどこかの仏具屋に出してしまう事も考えられるので、事務局もなるべくコンタクトを密にとり、修理に関しても情報があつた場合は、指定文化財としての適切な修理を行う必要がある。所有者と委員の先生方に御足労いただいて実際に見ていただき、それぞれ助言をしていただき、事務局も特に問題のあるものについては連絡を取りながら、後で更に酷くならないようお願いしたい。巡察の報告についてはこれで了承いただきたい。</p> |
| | <p>2 文化財保護課事業計画</p> |
| 議 長 | <p>次に、報告事項2について事務局より説明をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>※文化財保護グループの事業計画を説明。</p> |
| 議 長 | <p>歴史的建造物整備活用事業については、担当委員から一言ずつお願いしたい。</p> |
| 委 員 | <p>3月28日に整備活用基本方針(案)を最終的に決めるという会議があり、色々意見が出た。秋田家というのが元々所沢の織物産業を支えた綿糸問屋であつたという事で歴史文化を発信する場であつてほしいという事と、それと共に多くの人達に、所沢駅どまりではなくもっと先の商店街まで降りてきてもらえるように何か仕掛けをしなくてはいけない、ある程度楽しみが味わえる要素も加えながら、秋田家の歴史的文化的価値というものをしっかり踏まえた上で整備活用をして欲しいという事で意見がまとまつた。</p> |
| 委 員 | <p>今回策定委員会に色々な分野の人が集まり活発な意見が出て夢のある計画になりつつあるという形で終わったと思う。話し合った事が実際に基本設計など役所主導型で進められている中でこの策定委員会が発信した色々なアイデアや夢みtainな発想が実際に進んでいくのかどうか、それが一番心配であり、我々が色々な意見を言った事が無視されるような形で話が進んでしまわないように、色々な途中のプロセスの説明などを踏まえた上で進めてほしい。集まつて色々な意見を述べたのが反映されるように是非お願いしたい。</p> |
| 議 長 | <p>事務局に要望と宿題が投げかけられたが、色々事情があつて大変だろうけれども、それだけの労力をかけて作り上げた方針でもあるので是非各段の尽力、努力をお願いする。担当委員は保護委員会後の会議という事で大変な苦勞であつたと思うが、きちんと今後の実際の進行状況を見守り続けていただくようお願いしたい。次にふるさと研究グループの報告をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>※ふるさと研究グループの事業計画を説明。</p> |
| 議 長 | <p>報告に関して何かあるか。養蚕というのはまだ一軒やっているとあるとの事で、これは担当委員にだいぶご指導いただく事になる。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>イメージの写真だけではなく、そこに人が介在して使用状況などを入れながら、一連の養蚕の工程の流れを追い、そこで使われる道具を上手く紹介するという形にしたい。鈴木家の昭和2年の養蚕日記に収支報告が全部書いてあり、コノメやムシロを何枚買い、それをどの様に使用したのかという作業も書いてあり、それが平成27年に収集された養蚕用具とリンクする。その養蚕日記の作業工程の中で逐次用具を紹介していくという形に構成できればいいと思っている。詳しい図面が必要な物を選んで実測図を作成している。</p> |
| 議長 | <p>鈴木家の資料が活用できている。今でもまだ桑を作っているのか。県内でもほとんど養蚕をやっているところはなくこれは期待したい。他の委員の方向かあるか。なければ、次に埋蔵文化財調査センターの報告をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>※埋蔵文化財調査センターの事業計画を報告。</p> |
| 議長 | <p>報告内容についてご確認等あればお願いしたい。柳野遺跡第3次の件で道路跡1条というのはどういう事かお聞きしたい。</p> |
| 事務局 | <p>東山道武蔵路の遺跡の部分なので調査させていただき、道路跡が検出されたという事になる。</p> |
| 議長 | <p>ミヤコタナゴについて担当委員に前回見直し等には指摘をいただいた訳だが、何か付け加える事はあるか。</p> |
| 委員 | <p>平成18年頃に上山口のミヤコタナゴ保存会が出来た時、その前に人工池を造った時からずっと関わっていたのだが、自分が当時20代の頃に造った人工池だが、役目が終わったような感じもして寂しい面もある。地元でもう少し若い専門家が現れてくれればとは思っている。とりあえずその役割は終わったと感じている。</p> |
| 議長 | <p>前回の会議では次のステップをというような提言というか、話も出ていたように思うが。とりあえず現状はこういう形で取り組んでいくと言う事であるのか。</p> |
| 委員 | <p>現状は上山口のミヤコタナゴの再生というのは諦め、新たに二次的な生息地を確保するという事で、繁殖地をどこか確保するというのが次のステップである。</p> |
| 議長 | <p>それが一つの課題という事か。</p> |
| 委員 | <p>現状の柳瀬川の源流では再生は無理だと思う。それに代わるものと言ったら、神奈川県の水産センターのように二次的な生息地を作る。現実的には所沢ではないのかなと思う。</p> |

| | |
|-----|--|
| 議 長 | 所沢はある程度新しい発想に基づいて種の保存を図っていくとなると、担当委員のご指導をよろしくお願ひしたい。資料によると令和4年度の生存率が3年度よりさがってきているのはどういう事情があるのか。 |
| 事務局 | 令和4年度にはミヤコタナゴの白点病があり、その絡みもあり生存率が少なくなっている。白点病は根絶にはかなり厳しいものがあるので薬など色々対策し環境を良くし、ミヤコタナゴが元気に過ごせるように進めている。 |
| 議 長 | 生き物なので大変だとは思いますが、これまでも継続して市として取り組んできており、これからも努力していただきたい。 滝の城の整備委員会は、新たにまた委員委嘱をするのか。 |
| 事務局 | 地元の代表者も入れての検討委員会を設置し、今までの成果をお示ししたい。 |
| 議 長 | それでは事業計画について了解いただけるか。その他に事務局は何かあるか。 |
| 事務局 | 特になし。 |
| 議 長 | 委員の方々どうか。 |
| 委 員 | 鈴木家住宅の建造物については前回、部材保存して欲しいと発言したが、現状はどうなっているか教えてほしい。 |
| 事務局 | 来年度の事業化に向けて、新規事業概要調書を作成している。 |
| 議 長 | 解体にあたって何を残すかという事も重要な事になる。それについては担当委員の指示と助言を得ながら進めた方がいいのではないのか。連絡を密にして進めるようお願いする。そのほか何かあるか。なければこれで今回の議事は全て終了したので、進行を事務局の方に戻したい。 |
| 事務局 | 第2回の会議は10月頃を予定している。鈴木家の所蔵資料調査の件で宿題をいただいたので、担当委員と職員で宿題を整理して参りたい。 |
| 副議長 | 閉会の挨拶。 |